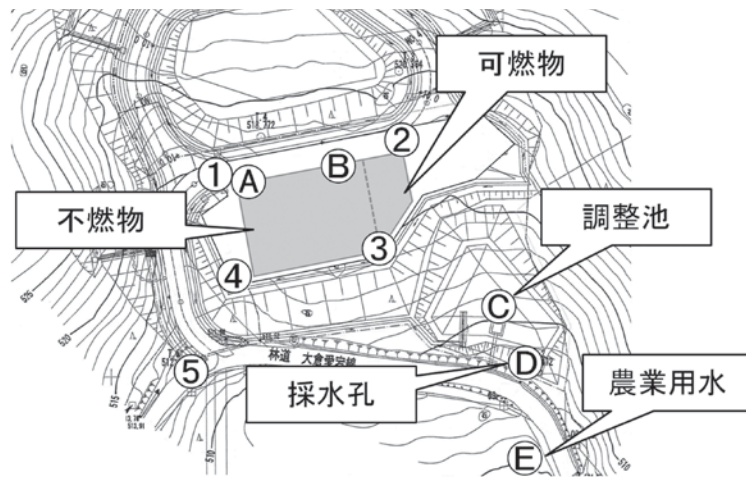


【小野新町地区仮置場】



■放射線空間線量率記録ならびに水放射能濃度分析記録経過

測定		放射線空間線量率(マイクロシーベルト/時) ※100cm高・5回測定平均値				
		仮置場敷地内				敷地外
月	日	①	②	③	④	⑤
12	1(火)	0.10	0.09	0.09	0.09	0.10
	11(金)	0.10	0.08	0.09	0.10	0.09

【参考：飲料水基準値 10ベクレル/kg】

☎町民生活課除染推進室 ☎72-6933

町内3カ所の仮置場から除去土壌などの搬出がはじまります

現在環境省では、安全で効率的な輸送を確認するため、除染除去土壌などの中間貯蔵施設への試験輸送を行っています。

これから町内3カ所の仮置場から、全ての除去土壌などを輸送する予定です。ご理解とご協力をお願いします。

1. 発注者 環境省 東北地方環境事務所 福島環境再生事務所
2. 搬出元 夏井、飯豊、小野新町各地区仮置場
3. 輸送対象 除染に伴い生じた土壌等
4. 搬出数量 約1,000m³
(※現在、3地区仮置場での保管数量は全部で964袋です。この試験輸送によって、全て搬出となる見込みです。)
5. 搬出経路 3地区仮置場 → 小野IC → 中間貯蔵施設保管場
6. 輸送期間 平成28年1月中旬頃から約2ヶ月程度
7. 輸送車両 10トンダンプトラック
 - ・1日あたり10台、1往復程度稼働
 - ・作業時間：7：00～18：00
 - ・荷台の積荷にシートを設置、前後左右に『除去土壌等運搬車』と明示

☎環境省 中間貯蔵施設に関する問い合わせ窓口
☎0120-027-582 (フリーダイヤル)
受付時間 午前9時から午後6時15分まで
※日祝日を除きます